

令和4年度 市民税・県民税 申告受付 日程表

市町村	月日	曜	受付時間	対象地区	会場
小松原	1月28日	金	9:00~12:00	前田町、平江町、大王町、栄町、北原町、宮丸町、小松原町	コミュニティセンター
			13:00~16:30	志比田町	
姫城	1月31日	月	9:00~12:00	早鈴町、甲斐元町、西町、都島町、松元町、上町	
			13:00~16:30	下長飯町、中町、牟田町、八幡町、蔵原町、姫城町	
妻ヶ丘	2月1日	火	9:00~12:00	妻ヶ丘町、東町、上東町、菖蒲原町、天神町	
			13:00~16:30	上長飯町	
2月2日	水	9:00~12:00	若葉町、花線町、広原町		
		13:00~16:30	一万城町、中原町		
横市	3月10日	木	9:00~12:00	都原町、南横市町	
			13:00~16:30	養原町、横市町	
五十市	3月11日	金	9:00~12:00	鷹尾一〜五丁目	
			13:00~16:30	久保原町、平塚町、大岩田町	
祝吉	3月14日	月	9:00~12:00	五十町、今町、南鷹尾町	
			13:00~16:30	都元町、年見町、都元一〜四丁目	
3月15日	火	9:00~12:00	千町、上川東一〜四丁目、神之山町、下川東一〜四丁目		
		13:00~16:30	祝吉町、祝吉一〜三丁目、立野町、早水町		
沖水	2月3日	木	9:30~12:00	金田町(中金田、広瀬)	沖水地区公民館
			13:00~16:00	吉尾町	
	2月4日	金	9:30~12:00	高木町(東高木)	
			13:00~16:00	金田町(上金田、下金田)	
2月7日	月	9:30~12:00	都北町		
		13:00~16:00	高木町(西高木)		

市町村	月日	曜	受付時間	対象地区	会場
山之口	1月27日	木	9:30~11:00	永野	永野営農研修館
			13:00~15:30	青井岳	青井岳営農研修館
	2月16日	水	9:30~12:00	街区1〜5、向原東	山之口勤労福祉センター
			13:00~16:00	西向原	
2月17日	木	9:30~12:00	川内、前方、東、原田		
		13:00~16:00	榎木、上森、飯起、麓1〜4区		
2月18日	金	9:30~12:00	正近、乗平、六十田、田原、下平		
		13:00~16:00	桑原1〜3、中原、富吉団地、野上、五反田		

市町村	月日	曜	受付時間	対象地区	会場
高城	2月15日	火	9:30~12:00	第14・第16自治公民館	高城農村環境改善センター
			13:00~16:00	第13・第18・第19自治公民館	
	2月16日	水	9:30~12:00	第12・第20・新第19自治公民館	
			13:00~16:00	第15・第17自治公民館	
	2月25日	金	9:30~12:00	第5・第11自治公民館	高城生涯学習センター
			13:00~16:00	第4自治公民館	
2月28日	月	9:30~12:00	第9・第10自治公民館		
		13:00~16:00	第1・第6自治公民館		
3月1日	火	9:30~12:00	第7・第8自治公民館		
		13:00~16:00	第2・第3自治公民館		

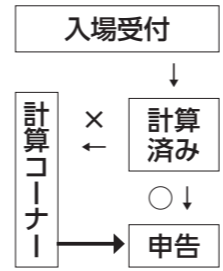
市町村	月日	曜	受付時間	対象地区	会場
西岳	1月26日	水	10:00~12:00	吉之元町(武床、猪子石)	折田代 営農研修館
			13:00~15:30	吉之元町(折田代)	
1月27日	木	10:00~12:00	夏尾町(牛之腰)	旧夏尾 保育児童館	
		13:00~15:30	夏尾町(馬渡)、御池町		
2月14日	月	9:30~12:00	高野町、吉之元町(田野)	西岳地区 公民館	
		13:00~16:00	美川町		
中郷	1月26日	水	10:00~12:00	安久町(尾平野)	石原営農 研修館
			13:00~15:30	安久町(石原)	
	2月4日	金	9:30~12:00	梅北町(大浦、麓、雄児石、塚坂)	
			13:00~16:00	梅北町(大園、益貴)	
2月7日	月	9:30~12:00	安久町(下安久、正応寺)	中郷地区 市民交流センター	
		13:00~16:00	梅北町(川内)		
2月8日	火	9:30~12:00	安久町(高野原)	豊満町	
		13:00~16:00	梅北町(女橋、弘川)		
2月8日	火	9:30~12:00	乙房町(平田、馬場、筋)	庄内地区 公民館	
		13:00~16:00	乙房町(今平、内場、源野)		
2月9日	水	9:30~12:00	菓子野町(宮島、今屋、菓子野)	庄内町(西区)	
		13:00~16:00	菓子野町(千草)、庄内町(東区)		
2月10日	木	9:30~12:00	庄内町(町区)、関之尾町(関之尾)	庄内町(町区)、関之尾町(関之尾)	
		13:00~16:00	庄内町(町区)、関之尾町(関之尾)		
志和池	2月10日	木	9:30~12:00	上水流町(上水流中、上水流東)	志和池地区 公民館
			13:00~16:00	野々美谷町(森田)	
	2月14日	月	9:30~12:00	上水流町(上水流西)	
			13:00~16:00	丸谷町(荒ヶ田、吉行)	
2月14日	月	9:30~12:00	下水流町(下水流2、下水流3)	丸谷町(丸谷、万ヶ塚)	
		13:00~16:00	野々美谷町(麓)		
2月15日	火	9:30~12:00	下水流町(下水流1、平原)	野々美谷町(寿万寺)	
		13:00~16:00	岩満町、野々美谷町(崎田)		

市町村	月日	曜	受付時間	対象地区	会場
山田	2月21日	月	9:30~12:00	平山、長谷、和田上、中村、浜之段、石風呂	山田総合センター
			13:00~16:00	牛谷、万ヶ塚、上椎屋、池之原、古江、山内1〜2	
	2月22日	火	9:30~12:00	瀬茅、毘砂丸、修行、北田	
			13:00~16:00	田中、脇之馬場、倉平、西楯、瀬之口、百原	
2月24日	木	9:30~12:00	上是、下是、竹脇、大古川		
		13:00~16:00	谷頭		

市町村	月日	曜	受付時間	対象地区	会場
高崎	2月9日	水	10:00~12:00	椎屋、後平	笛水小中学校 クラブハウス
			13:00~15:30	竹元、崎山	
	3月2日	水	9:30~12:00	上新田、鍋、上勢西	高崎福祉保健センター
			13:00~16:00	栢木、田平、中央団地	
	3月3日	木	9:30~12:00	横谷、共和、牟礼水流	
			13:00~16:00	三和、蔵元	
	3月4日	金	9:30~12:00	谷川、新生、轟、吉村	
			13:00~16:00	町倉、栗巣、杉倉、迫間	
	3月7日	月	9:30~12:00	炭床、下新田	
13:00~16:00			山神原、野平、温水、木下		
3月8日	火	9:30~12:00	鶴戸、田中、権堀、松ヶ水流		
		13:00~16:00	小牧、塚原、東		
3月9日	水	9:30~12:00	旭、高坂、荒場		
		13:00~16:00	割付、原村		

◎問い合わせ先 市民税課 ☎23-2123

混雑緩和のため 事前計算を!!



農業・営業・不動産所得の申告

領収書をまとめ、収入や経費の科
金のみの人で所得税の還付が発生しない場合、郵便申告が便利です。混雑緩和のためにも利用ください。

市民税・県民税の申告
新型コロナウイルス感染症防止
密を防ぐため、会場内は座席の間隔を空け入場制限を行います。原則、居住地区の指定日時・会場で申告ください。来場者多数の場合、会場外での待機をお願いすることもあります。会場では、検温・手指の消毒・マスクの着用などに協力ください。また、収入がない人や、給与・年金のみの人で所得税の還付が発生しない場合、郵便申告が便利です。混雑緩和のためにも利用ください。

被扶養者の税証明書のため、申告が必要な場合があります

被扶養者の「所得証明書」と「所得課税証明書」の所得金額欄に、金額(0円を含む)を表示するには、市民税・県民税の申告が必要です。

医療費控除の申告

医療費控除を受ける場合、年間の医療費明細書(対象者、病院・薬局ごと)の添付が必要です。ただし、医療費通知があれば、記載のある月までは明細の記入を省略できます。会場内での計算は時間を要するので、事前に領収書を仕分け、合計額を算出し、明細書の作成をお願いします。

所得税・消費税確定申告

目ごとの計算・収支内訳書の作成ができていない人から申告を受け付けます。計算が済んでいない場合、計算終了後の申告受け付けとなります。

新型コロナウイルス感染症防止

※土・日曜日、祝日を除く
◎場所 ウエルネス交流プラザ
※期間中、都城税務署内での申告の相談は行いません

税理士無料確定申告相談

◎期間 2月1日(火)〜28日(月)
※土・日曜日、祝日を除く
◎場所 南九州税理士会都城支部の各会員事務所(のぼり旗あり)
◎内容 所得税および個人の消費税に関する相談
※希望する税理士事務所への事前予約が必要。ただし、申告書などの作成を依頼する場合は有料
☎25-13240

住宅ローン控除相談会

◎日時 2月14日(月)・15日(火) 9時〜15時
◎場所 ウエルネス交流プラザ
◎対象 給与所得者で令和3年中に住宅をローンで購入または増改築し、同年中に入居している人
※要予約
◎申問 都城税務署 ☎22-4377
※自動音声案内に従い「2」を選択

【申告期間】1月26日(水)〜3月15日(火)
市民税・県民税の申告が始まります
期間中は申告担当職員が各会場に向きますので、本庁および各総合支所窓口での申告受け付けはできません。原則、住んでいる地区の日程・会場で申告ください。
◎問い合わせ 市民税・県民税の申告について 市民税課 ☎23-2123

※その他詳しくは、市ホームページを確認ください



なお、国税庁のLINE公式アカウントでも整理券を事前発行します。詳しくは国税庁ホームページを確認ください。
◎日時 2月14日(月)・15日(火) 9時〜15時
◎場所 ウエルネス交流プラザ
◎対象 給与所得者で令和3年中に住宅をローンで購入または増改築し、同年中に入居している人
※要予約
◎申問 都城税務署 ☎22-4377
※自動音声案内に従い「2」を選択

